

質疑応答書

令和8年2月4日

事業者 各位

会津若松市長 室井 照平

令和8年2月3日付で質問のありましたことについては、下記のとおり回答いたします。

記

案件名 : 生活応援臨時給付金給付業務委託

○質問事項

- ① 仕様書 p7、コールセンターのオペレーターの配置について
対応期間及び繁忙期の開始日が「4月上旬から」とありますが、具体的な日をご教示ください。
- ② 仕様書全般、今回は「窓口業務」は含まれないものと理解してよろしいでしょうか？
- ③ 仕様書 p3、確認書3万に対し、不備通知が1万となっています。不備の割合が多いように思いますが、貴市の過去の給付金事業での不備率をご教示ください。

○回答

- ① 契約締結後、受託者との協議の上で具体的な対応開始日を決定いたします。現時点では未定ですが、4月のなるべく早い時期からの開始を想定しております。
- ② お見込みのとおりです。窓口業務は含まれていません。
- ③ 過去の給付金事業における不備率につきましては、参考となる数値をお示しすることができません。仕様書記載の内容に基づき積算してください。